

# 地域包括支援センターの活動について



地域包括支援センターが誕生し6年が経ちましたので、最近の活動の状況をお知らせします。

健康福祉課地域包括支援センター ☎ 1182



高齢者に関する相談は、わたしたちにおまかせください

地域包括支援センターでは、さまざまな高齢者に関する業務を行っていますが、特に知っていたいただきたいのは、高齢者の相談窓口になっているということです。

この相談業務は年々増加しており、相談内容もさまざまです。(表1)

最も多いのは、介護保険の在宅サービスの利用に関することや、介護保険の申請についてですが、認知症に関する相談も増えていきます。相談経路、相談方法は表2・表3のとおりです。

わたしたちは、高齢者のかたやその家族、地域で高齢者を見守っているかたが気軽に相談できるように努めていきますので、ぜひ利用してください。

表1 高齢者相談件数

	年間延件数	月平均
平成20年度	1,062	88.5
平成21年度	1,335	112.5
平成22年度	1,517	126.4
平成23年度	1,666	138.8

表2 相談経路

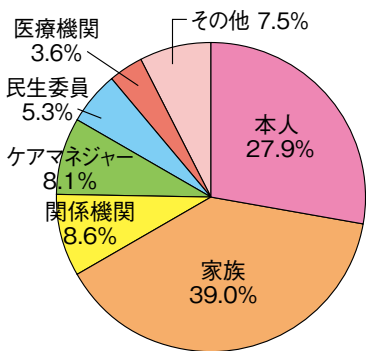
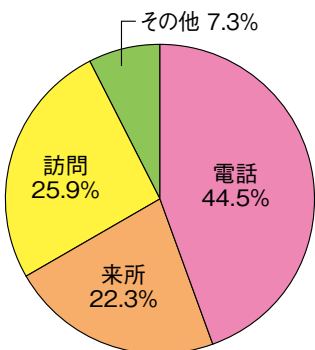


表3 相談方法



## 地域包括支援センターでは、社会福祉士・主任ケアマネジャー・保健師の専門職員がこんな仕事をしています

### <介護予防ケアマネジメント>

- ★要支援1・2と認定されたかたでデイサービスやヘルパーサービスなど介護サービスの利用を希望しているかたに対してケアプランを作成しています。
- ★要介護状態になるおそれのあるかたを把握し、介護予防教室につないでいます。

### <高齢者の相談>

高齢者のみなさんやその家族、近隣に暮らすかたの介護に関する悩みや相談に応じています。



### <権利擁護>

- ★判断能力が不十分で、お金の管理や契約などに不安があるかたに、成年後見制度の紹介をしています。
- ★介護疲れが高齢者虐待につながることもあります。高齢者虐待の相談を受けています。
- ★認知症・成年後見制度・高齢者虐待などの各種講座・講演会を行っています。

### <ケアマネジャー支援>

地域のケアマネジャーの支援やケアマネジャーが地域の関係機関との連携が図れるよう研修会を行っています。

